

会 議 録

審 議 会 名	令和３年度第２回杉戸町立小中学校通学区域等審議会
開 催 日 時	令和３年８月２５日（水）午後３：００～５：００
開 催 場 所	杉戸町役場 第２庁舎２階会議室
会 議 の 議 題	１．杉戸町立小中学校の再編計画について（諮問）
公開・非公開の別	公開 ・ 非公開（公開の場合傍聴者数 ８人） ----- （非公開の場合理由）
出席委員氏名	・輪島 正視 ・加藤 實 ・大橋 淳子 ・石田 茂生 ・杉野 正純 ・関本 由美 ・馬場 茂明 ・五十嵐 貴博 ・中村 知子 ・藤田 敏男 ・小川 昭男 ・木村 孝 ・菊地 信一 ・稲葉 道夫
審 議 の 概 要	別紙のとおり

令和３年度第２回杉戸町立小中学校通学区域等審議会会議録

１ 日 時 令和３年８月２５日（水） 午後３時００分から午後５時００分

２ 場 所 杉戸町役場 第２庁舎２階会議室

３ 出席者 ・輪島委員 ・加藤委員 ・大橋委員 ・石田委員
・杉野委員 ・関本委員 ・馬場委員 ・五十嵐委員
・中村委員 ・藤田委員 ・小川委員 ・木村委員
・菊地委員 ・稲葉委員

４ 傍聴人 ８人

５ 概要

（１）開 会

（２）会議録署名人の指名

藤田委員、小川委員

６ 議 事

１．杉戸町立小中学校の再編計画について（諮問）

<事務局からの説明>

まず諮問の内容でございます。諮問書を朗読させていただきます。「次の事項について諮問します。１．諮問事項、杉戸町立小中学校の再編計画について。２．諮問理由、本町では、少子化による児童生徒数の減少や学校の小規模化が進んでおり、学校が過度に小規模化した場合の教育条件の悪化や教育課題の顕在化が懸念されています。こうした状況を踏まえ、町教育委員会では「杉戸町立小中学校の適正規模及び適正配置について」を貴審議会に諮問し、いただいた答申をもとに「杉戸町立小中学校の適正規模及び適正配置に関する基本方針」を令和３年７月に決定しました。つきましては、より良い教育環境を確保するため当該基本方針に基づき、学校の統廃合を含めた学校再編に関しても様々な角度から御検討くださるよう諮問いたします。」

それでは再編計画（案）の資料をご覧ください。本日も説明する再編計画は事務局が作成した案でございますので、今後において審議員の皆様からのご意見等を伺いながら作り上げていきたいと考えております。まず、「Ⅰ．学校の再編を進めるうえで基本的な考え方」を整理したいと思います。３つの

項目を提案したいと考えております。①児童・生徒にとってより良い教育環境の提供、②持続的・安定的な教育の推進、③地域と学校との関わりに配慮それぞれについて簡単に説明いたします。

「①児童・生徒にとってより良い教育環境の提供」これは、この再編計画を定めるうえで一番大切なことと考えます。児童・生徒が安心して豊かに学ぶことができる環境を整えるため、学校施設・設備を充実させ、その環境を活かして望ましい学習・集団活動が形成されることを優先して学校再編を進めていく。児童・生徒の環境を何よりも優先することが必要ということです。

「②持続的・安定的な教育の推進」短期的ではなく、長期的な視線で再編を進めていくことですが、今後の児童生徒数の動向が気がりではございますが、本計画では教育体制や学校施設の良好な水準が、将来に渡って維持・改善できるように、長期的な視野に立って、統廃合を含めた校区の弾力的な見直しによる学校規模の適正化を進めていきます。

「③地域と学校との関わりに配慮」どちらかと言えば小学校が対象となることだと考えられますが、地域が学校を支え学校が地域の核となります。学校と地域社会とのつながりや果たしてきた役割などに配慮しつつ小学校区単位を基本として適正化を進めていきます。これら3項目を基本的な考え方としております。

次に「Ⅱ. 学校再編の手法」でございますが、これからご説明する再編の手法ですが、あくまでもこのような再編例がありますということです。この再編例を参考に町の実情にあった手法を選択してまいりたいと考えております。大きく分けて4項目ございまして学校の統合、学校区の見直し、通学区域の弾力的運用、特認校、小中一貫でございます。

まず、学校の統合でございますが、統合にも3種類ございまして、「(1) 分離統合」統合予定のうち1校を分割し、それぞれ他の学校に統合する。「(2) 編入統合」統合予定のうち1校を残し、他の学校を当該学校に統合する。「(3) 新設統合」統合予定すべてを廃校とし、新たな学校として設置する。それぞれ文言ではわかりづらいところがありますので、イメージ図で示してみます。

分離統合のイメージです。ABCの3校がありA校を分割してB校とC校に振り分けることによりA校が廃校となりBとC校が適正規模となるイメージです。ある程度適正配置に3校があることが条件となります。

編入統合のイメージです。典型的な統合方法だと思います。A・Bの2校を1校に統合する方法です。B校が小規模化してA校に吸収されるようなイメージです。

新設統合のイメージです。A校・B校ともに校舎の老朽化などどちらにも吸収できないような場合に新たなC校を造って統合する方法です。町の現状か

らすると新しい学校を建設するだけの財源は今のところ持ち合わせていないところが現状でございまして、学校を1校建設するのに近年では20億から30億程度見込まないといけないようなこととございます。

次に学校区の見直し・通学区域の弾力的運用です。隣接する学校との通学区域の見直しにより、双方の学校で適正規模が確保できる場合は、学校の見直しが出来る方法です。また、一定の条件を満たす場合には校区外への通学を可能とし、学校規模の適正並びに個人の教育環境の改善に結びつけるような、通学区域の弾力的運用を検討する方法です。町の現状からするとこの方法で適正規模になる学校はないように思われます。

次に特認校です。この方法は適正規模を求めるものではなく、小規模ながら学校の特徴を活かして校区外の町内全域からの入学を認め学校を存続させる方法です。

次に小中一貫校です。小中一貫校の方法にも4通りございます。ただし、この小中一貫校を計画したとしても適正規模に移行できるとは限りませんが、方法としてお聞きください。「(1) 施設一体型」小学校と中学校を同じ校舎にしたもの。「(2) 施設隣接型」小学校と中学校の校舎が隣接したもの。「(3) 施設分離型」小学校と中学校が別の場所にあるもの。「(4) 義務教育学校」9年間の課程を一体化させた新たな学校種であります。この4通りもイメージ図にいたしましたので資料をご覧ください。

(1) 施設一体型、同じ校舎に小学生と中学生が生活することです。あくまでも施設が一体化しただけでカリキュラムは別々でありそれぞれの管理職も別々に配置されます。(2) 施設隣接型、小中学校が隣接して設置してある状況です。小中学校の交流が容易にできると思われれます。近隣では宮代町にある須賀小と須賀中のような感じです。(3) 施設分離型、施設はそれぞれ分離していますが、ソフト面では小中交流があるような状態です。今の泉小学校と東中学校がある意味ではこのような状況だと思われれます。(4) 最後に義務教育学校、これは学校教育法の改正により2016年に新設されたものです。義務教育学校は、「学校教育制度の多様化及び弾力化を推進するため、現行の小・中学校に加え、小学校から中学校までの義務教育を一貫して行う」学校であります。校長先生はおひとりで教育課程や学校運営については設置者によって柔軟に運用することができることになっております。

以上が学校再編の手法でございました。ここからは町の実情を加味した再編に移りたいと思います。

まず適正規模の確認でございます。基本方針の基準では小学校では12学級から18学級。6学年ありますので1学年2クラスから3クラスが適正規

模という意味です。中学校では9学級から18学級で国の手引きでは小学校同様の12学級から18学級となっておりますが、町では範囲を広げて9学級からとしております。中学校は3学年ですので1学年3クラスから6クラスが適正規模となります。これを町の現状に照らし合わせて基準から外れる学校としまして、まず小学校では、令和3年5月1日現在ですけれど、令和3年度では杉戸第三小学校、西小学校、泉小学校、高野台小学校となります。また令和9年度で全学年が35人学級になったと仮定しても同じ学校が基準から外れることとなります。

次に中学校では、令和3年度は東中学校で令和9年度においても東中学校となります。

次に「Ⅲ. 学校再編案の作成について」でございます。先ほどご説明いたしました学校再編を進めるうえでの基本的な考え方に基づき、再編の対象となる各学校について学校再編のそれぞれの手法から各学校や地域の実情に応じて最も適した手法を選択していくこととなります。それでは適正規模の基準から外れる各学校の再編について事務局の案をご説明いたします。

①杉戸第三小学校については存続ということで考えております。存続の理由については、小学校は防災拠点や地域コミュニティの核となっていることから、地域と学校の関わりに配慮するためとなります。一定の範囲内に1校は学校があることが望ましいと考えております。また、存続にあたっては先ほどご説明しました小規模特認校制度の導入の検討をすることや今後も児童数の減少が続いた場合、将来的には再編の検討も必要になると考えております。

②西小学校及び高野台小学校は高野台小学校へ編入統合ということで考えております。理由につきましては、2校とも小規模校化していく状況に鑑み、2校を統合することとし、校舎等の学校施設の状況から、施設の新しい高野台小学校への編入統合ということで考えております。また、統合校の学区については、これまでの地域と学校との関係を維持するため、西小学校及び高野台小学校の現在の学区とすることを想定しております。ただし、一定の条件を満たす場合については、通学区域の弾力的運用の検討をしたいと考えております。

③泉小学校については存続ということで考えております。先ほどの第三小学校と同様の理由となります。また、小規模特認校制度の導入の検討をすることや今後も児童数の減少が続いた場合の再編の検討についても同様となります。

④東中学校は広島中学校へ編入統合ということで考えております。生徒数の多い広島中学校への編入統合ということで考えております。なお、泉小と

の小中一貫校についても検討いたしました。部活の選択肢が少ないといった問題が解決しないことなどの理由から、中学校同士の統合案といたしました。

統合の実施については、統合先の校舎等の改修が必要になる可能性があることから小規模校化の度合いの大きい東中学校と広島中学校の統合を優先して行い、次に西小学校と高野台小学校の統合を実施することを想定しております。

次は広島中学校と東中学校の現在の通学路図になります。大変見えづらくて申し訳ありません。あくまでもそれぞれ指定している通学路でございます。仮に東中学校の生徒が広島中学校へ自転車で通うとして、東中学校の通学路の一番遠い所は、幸手市との行政境にある木津内地区となり、そこから広島中へ通学となった場合の通学距離はネットの地図情報で測った限りでは、約6.5キロメートル、通学時間は自転車で約30分になっております。あくまでも参考です。

次は高野台小と西小学校の現在の通学路になります。西小学校の児童が高野台小学校へ通うと想定した場合、西小学校と高野台小学校の距離は約500メートルとなっておりますので、現在西小学校へ通う児童は500メートル延びるようなイメージとなります。先ほどご説明いたしました事務局の再編案に基づく小学校通学区域図にするとこのような区域図となり、昭和60年代で構成された区域図となり、変わったところは西小学校区域が高野台小学校に変わったことのみとなります。

今度は再編案に基づく中学校通学区域図になります。東中学校が広島中学校へ編入した場合の区域図となります。中学校が町の西側に偏るようなかたちとなりますが、このあと説明しますが、1歳から15歳までの年少人口の地域分布図を作成しました。それによると、町の現状では西側に人口が偏っているところです。中学校の配置もそれを反映するということでございます。

次からのスライドはあくまでも参考としてご覧ください。先ほどご説明いたしました再編の事務局案と昭和50年からの学校の再編をわかりやすくフロー図にしたものとなります。また、31ページは昭和50年の小学校の区域図です。東西南北の小学校と杉小、泉小となります。

次のスライドは昭和62年当時の小学校の区域図です。高野台小学校が建設される前の区域図です。

次は昭和50年の中学校の区域図です。杉戸中学校と東中学校の2校となっております。倉松川付近を境に東西に分かれております。これは昭和62年当時の中学校の区域図で現在の区域図と同様です。

先ほどご説明した年少人口、1歳から15歳の地域分布図です。見方とし

ては、市街化区域と各大字別の人数を把握してそれぞれの区域の人数を落とし、わかりやすいように一つの円を100人単位で示しました。円の数が多いところは年少人口が集中していることになります。やはり市街化区域で特に中央地区が1854人と多く次に西地区で716人となっています。全体的に町の西側に集中していることがお分かりいただけるかと思います。

次のスライドは先ほどの区域図を年代別にフロー図に表したものです。小学校では昭和50年代で東西南北の小学校と杉戸小と泉小がございまして、昭和62年代で杉小から分離し北小と統合した杉戸第二小、東小と南小が統合して杉戸第三小となり、平成6年で西小が分離して高野台小と西小となっています。そしてまた高野台小と西小が統合して高野台小学校の校舎を使用するという案をご提案させていただきました。

中学校は杉戸中と東中だったものが分離統合して杉戸中・広島中・東中となり、今後広島中学校の校舎で東中と広島中が統合するという案です。

以上で杉戸町立小中学校の再編事務局案の説明は終了します。

続きまして、事前に配付いたしました資料1と資料2のご説明をさせていただきます。

資料1につきましては、令和3年5月1日現在の児童生徒数の今後の推移予測などの資料となります。昨年度の第1回目の会議で令和2年5月1日現在での同様の資料を配布させていただきましたので、その最新版の数値となります。

それぞれの学校、広島中学校を除き児童生徒数の減少がみられます。全体では令和3年度では約3100人だったところが令和9年度では約2400人となり向こう6年間で約700人減ってしまいます。

次のページではそれぞれの学校の学級数が示されております。東中学校では普通学級で4クラスとなっておりまして、これは3年生が2クラスとなっていますが、来年度から1学年1学級となり、これが今後続くことになります。西小は11クラスから10クラス、高野台小は11クラスから8クラスとなります。

次のページは更に詳細に示しております。各学校各学年別で小学校と次のページでは中学校となっております。

また、資料2につきましては、前回の会議で、すぎと幼稚園・すぎと保育園についてのメリット・デメリットのお話がありましたので、現在幼稚園・保育園を管轄している子育て支援課に確認のもと作成した資料となります。すぎと幼稚園・保育園は、中央第二、東、南の3つの幼稚園を統合した「すぎと幼稚園」と新設の「すぎと保育園」が一つの建物内にある複合施設となります。メリット・デメリットについても①統合幼稚園のメリット・デメリ

ットと②幼稚園・保育園が同じ建物内にあるメリット・デメリットに分けて記載しております。幼稚園と保育園ということで通園は園のバスや保護者の送り迎えということになりますので、小学校・中学校の統合にそのまま応用することは難しいと考えますが、例えば、統合する園の職員が集まり統合後の園について話し合う、準備委員会の設置等、実際の統合までの手続きについては小中学校の再編時にも参考になるものと考えております。説明は以上となります。

また、参考といたしまして杉戸町公共施設等総合管理計画の概要版と昨年度策定いたしました杉戸町学校施設長寿命化計画を配布しております。杉戸町公共施設等総合管理計画は1ページに示されていますが、中長期的な視点をもって更新・長寿命化・統廃合等の施策を計画的に行うことにより、公共施設等の更新等に係る財政負担を軽減・平準化するとともに、最適な配置を実現することで行政サービスの水準を確保することを目的としています。また、2ページ上段には建物別延床面積の円グラフがありますが、町の公共施設では、学校教育系施設が約57%で半分以上を占めております。8ページには基本方針が示されておりまして将来的には、少子化が進む見通しであることから、施設の更新や大規模な改修時には、将来の児童生徒数の見込みに基づき、集約的、複合化等の検討を行い、学校の施設規模の適正化を図っていきます。となっています。

また、杉戸町学校施設長寿命化計画では先ほども説明いたしましたが、各学校施設の実態を調査する劣化状況調査を行い学校施設の整備優先度を決めております。その中には西小学校の校舎・体育館や広島中学校の校舎・体育館も優先度が高い位置にあります。

また、資料は提供しておりませんが参考として現在の中学校の部活動の状況をお示しします。杉中は文化部、運動部でかなりの数がございます。対しまして東中は陸上、男女ソフトテニス、男子バスケット、女子バレー、吹奏楽、美術という少ない数となっております。東中については他の学校と比べて部活動の選択の幅が少ないという状況となっております。

再編計画事務局案については、杉戸町の現在の状況、地域の実情等を考慮しつつ、子ども達の学習環境の改善という視点を中心に事務局として検討して作成いたしました。審議会である程度方向性が決まれば、地域の保護者・住民の方々への説明会の開催も検討しております。是非、委員の皆様からご意見をいただければと思います。

大変長くなりましたが事務局からの説明は以上となります。

<会長>

長時間にわたる説明ありがとうございました。この後協議ということになりますが、ばらばらに質問が出てくることが予想されますので、私の方で整理したいと思います。最初に今の説明に対する質問、次に小学校の再編計画案に対する質問、その次に中学校の再編計画案に対する質問を出していただくという順番で進めたいと思います。スケジュールでは今回と次回が再編計画案を練る時間ということになっておりますが、これは非常に難しい問題となりますので委員さんのなかでも、学校でもあるいは地域でも、もちろん子どもも含めた保護者等々の意見は相当ばらつくことが予想されます。かといって諮問に対して答申しないという訳にはまいりませんので、2回予定はされておりますけれども必要があればもう1回、2回伸ばして検討していただくということも踏まえて先ほどの3点について質問等をいただければと思います。それではまずは説明に対する質問になりますが、私も資料を読んだときに思ったのですが西小と高野台小を統合した場合の名前はどのようなのかといった疑問が出てくるのですが、そういったことに関しては再編の方針が決まってから次の段階での話し合いということになりますので、ご質問されてもお答えできないものもあることをご了解いただければと思います。

それではまずは、今の説明に対する質問があればお願いします。

<委員>

再編計画案のなかで東中学校を広島中学校に編入統合するということなのですが、いろいろ検討されて出された結論だとは思いますがどのように結論が出たのか教えていただければと思います。

<事務局>

東中を広島中へ編入統合する案については、以前から東中学校の生徒数が減少傾向となっていて現在はまだ4クラスありますが、来年度からは1学年1クラスで3クラスしかないという状況となります。こういったこととなりますと中学校は教科担任制ということもありますので、クラス数が少ない状況では教育環境が良くならないということでこれをどうするかといった解決案として広島中学校への統合という案といたしました。

<委員>

泉小学校との統合といったことは検討されたのでしょうか。

<事務局>

いまのお話は泉小と東中を小中一貫校にするといったイメージになるかと思いますが、仮に小学校と中学校を一貫校にしたとしても中学校の生徒数は変わりませんので、中学校の3か年の教育環境を良くしていくということのことを考えて中学校同士の統合という案といたしました。

<事務局>

小学校と中学校が1校ずつでくっついたとしても児童数、生徒数は変わりませんので、部活の数が少ないといった問題は解決しないということで中学校同士の統合が望ましいのではないかと考えました。

<委員>

スクールバスを利用して、杉戸中学校や広島中学校の生徒が逆に東中に行って東中の生徒数を増やすという考えはないのでしょうか。

<事務局>

まず市街地の方々がそういったことを望まれるかということが一点…

<委員>

それは違うと思います。資料を見て思ったのですが、昔の市町村合併する前の明治時代からある地域をそのまま踏襲してしまっているのではないのでしょうか。前から言っていますがそういうのは全部取っ払って杉戸町の全校同じようにしなくてはまずいのではないですか。そうして杉中から東中にスクールバスで通学すれば、東中から広島中や杉中にスクールバスで通うのと同じじゃないですか。

<事務局>

スクールバスに関しましては中学校ということになると部活の終了の時間が違うということがあるので…

<委員>

そういう問題じゃなくて機会均等ということを考えて方がいいんじゃないですかということです。

<事務局>

最初の話に戻りますが、それを町内全体の方々がどこまで望まれるかとい

うことで考えたときには、現状で生徒数が少なくなっている東中学校をどうにかしようということでは今の案を考えたところです。

<委員>

人口減少で児童生徒数が減少するということになっていますが、埼玉県は人口増となっています。杉戸町は残念ながら減っているようですがこれから30年、40年考えたときに杉戸町は人口増になるのではないのでしょうか。そうした時に現状で小学校と中学校を減らしてしまってもた30年後に増やさなければいけないといったことは起きないのでしょうか。そういったことも考えているのでしょうか。また西小と高野台小を一つにすると令和9年に18学級となり一番小さい学校と比べると3倍の差が出るということで極端になり過ぎるのではないのでしょうか。難しいとは思いますがどの児童生徒も同じような環境になるような考え方で進めなければまずいのではないのでしょうか。

<事務局>

まず統合後のクラス数については西小と高野台小のクラス数を単純に合計するのではなく、児童数の合計を35人学級ということで35で割ると令和9年度には15学級という数字になります。それから人口増についてですが、町は人口を増やしていくもしくは減らさないという施策はいろいろ考えて計画も策定しているのですが、今回はあくまでも今いる子どもの数の推移ということになると子どもの数は減少していくことになっております。町としては人を呼び込むということはやっているのでありますが杉戸町では人口増が見込めない状況は否めません。町では昨年度、総合振興計画を策定しており長期の人口の見込みを計算しておりますが減少見込みとなっており、その減少の度合いをなるべく少なくするというので人口が増加するという見込みは出ておりません。

<委員>

先ほどの小中一貫校の説明のなかで施設分離型というものがあつたのですが、これは今の小学校、中学校とは何が違うのでしょうか。

<教育長>

小中一貫校になると小学校と中学校の教育目標を一緒にしたりしてひとつの大きな学校と考えます。校長先生は1人ずつですが、大きな教育目標や教育計画というのはひとつになるかたちになります。ですので離れていても分

離型ということで小中一貫校はございます。いま杉戸町は小中一貫教育は中学校区で推進しております。教育目標までは行っておりませんが、何らかのかたちで学習指導などで一貫性を持った指導をしようということで行っておりますが、小中一貫校ではございません。

<委員>

再編計画案の東中を広島中へ編入統合する場合、通学距離が長い人は6.5キロメートルということでしたが文部科学省は6キロ以内ということだったと思うのですが、文部科学省の指針を超えてしまっているのでしょうか。

<会長>

これは単に木津内地区からということになると距離があるという説明だと思うので単純にこれを自転車で通学させるということにはならないと思います。あくまでこれだけ距離があるということだと思います。

ちょっと私のなかでまだ引っかかっているのが、先ほど委員さんから出た杉中の生徒をスクールバスで東中を連れて行くことで均等化を図る方法についてですが、これはまたどっかで話し合いをしたいと思います。そういう希望があるのかどうか。杉中を分離することになると思うのですが、そういうことが現実的にできるのかどうか。これは皆さんも考えておいていただければと思います。

次に小学校の再編計画案に対する質問についてお願いします。

<委員>

小学校の再編計画案について具体的な開始年度、そして統合された場合の通学班、通学路、通学区域の変更等については考えられているのでしょうか。先ほどの説明ですとすごく前の状況を見据えての昔の学区編成のままということだったのですが、平成に入って人口が増えて人口分布というものが変わってきていると思うのでそういったものを加味するのかをお聞かせいただきたいと思います。

<事務局>

案のとおり仮に西小と高野台小を統合する場合の具体的な開始の時期についてですが、まだはっきりとは決まっておりませんが、先ほどご説明した内容で仮の予定ですがまずは東中学校と広島中学校の統合の準備期間が3年程度必要とすると令和7年度に中学校が統合となり、その後に同じぐらいの準備期間を経て西小と高野台小の統合となるとイメージしております。

それから通学区域の変更についてはひとつを動かすと違うところに影響が出てしまいますので基本的には西小と高野台小の区域について変更は考えておりません。

<委員>

いまのお話ですと令和9年度以降の話をこの段階でしているということになるかと思いますが、計画を練るのであればいつまでにどのようなことをするかを提案するのが計画だと思うので、ここまでにやるので皆さん意見を出してくださいという風にしないと計画を進めていくうちに状況がどんどん変わってきてしまう可能性があるなかで少し長期計画過ぎないかと私は思いました。また先ほど気になった言葉があったのですが西小から高野台小まで500メートルとおっしゃっていましたが、子どもの足での500メートルはどのくらいかかるでしょうか。現段階でうちの娘が大島の辺りから西小まで行くのに30分ぐらい、一年生の時には40分かかっていました。さらにそこから500メートルとなった時に大人の500メートルと子どもの500メートルでは大きな差があると思うので学校区の編成については会長もおっしゃっていたとおり検討していかないと適正なものにはなって行かないと思います。全部を一貫性を持っていつまでにこの計画を実施していくのかというのを明確にしていただかないと進みづらいのではないかと感じましたので意見をさせていただきます。

<会長>

ご意見ということでよろしいでしょうか。そういう意見もあるということですのでよろしくお願いします。

<委員>

杉小と第二小との関係ですが、適正な学級数を考えたときに今の通学区をもう少し弾力的にすることはできないでしょうか。将来の住宅開発などを考えたときに弾力的に運用して杉小と第二小の学級数のバランスを考えた計画はできないのでしょうか。

<事務局>

杉小と第二小の区域の変更についてのご意見ですが、こちらについても同様で今回の再編計画では適正規模の基準からは外れていない学校ですので区域を変更することは考えておりません。

<会長>

今、区域の変更は考えていないということでしたが、先ほどの説明では弾力的に考えるという話があったと思います。再編を考える時には通学区域の弾力的運用についても考える必要があるのではないかというのが私の意見です。

通学区をどうするかの問題については、後ほど考えるということにしてまずは基本的な再編について案の通りでいいかという話し合いにしたいと思います。

<委員>

普通学級のクラスの話ばかり出ているのですが、特別学級の話、それから定義、令和9年度の特別学級数が1となっているのですが、これはどのように予測しているのでしょうか。というのは大学で非常に悩んでいる問題というのがいわゆる発達障害という症状の学生さんが非常に増えているというか後からわかるということがあります。もっと科学が進んで意識が進めば小学校の段階でそうしたことを見る可能性が出てくると思うのですがそのあたりまで加味された特別学級数となっているのか教えていただければと思います。

中学校との絡みもありますから回答は中学校のところでも結構です。

<会長>

それでは、中学校のところで回答をいただきたいと思います。

<委員>

杉戸第三小学校と泉小学校については適正規模の基準からするとここが統合になるのではと会議の前に思っていました。私は現在杉戸第二小学校の校長ですが泉小学校と第三小学校でも勤務の経験があります。2校については学区も大変広く地域とのつながりも大きく、人数は少ないけれども地域に支えられてたくさんの特徴的な行事が続いている学校なので存続していただけるといいなと思いながら会議に参加させていただきました。小さいながらもいい学校を残すという考えを審議会でもこのまま出していただけるといいなと思いますので意見を述べさせていただきました。

<会長>

ご意見ということで承りたいと思います。

<委員>

西小と高野台小が一緒になった時に施設整備的にいまのままで大丈夫なのか、町の予算で施設を改修する必要があるのかその辺を教えていただければと思います。

<事務局>

案では西小を高野台小に編入統合する案となっており、高野台小は平成5年に建設されたもので町内の学校では一番新しい学校となります。ただ開校からおよそ30年ということになりますので大規模な改修が必要な時期ではないと思いますが、もし統合するということになればある程度の小規模な改修は必要になると考えております。また西小については現時点で校舎等の老朽化が進んでいる状況となっており、西小を改修して使用する方法はあまり利口ではないと考えております。

<委員>

地域住民からも色々な話を聞くなかで、財政的な話の説明もありましたが、泉小と第三小を存続させるのもいいけれども、将来的に子どものこと考えると例えば泉小と第三小を統合してアグリパークの近くに新設の小学校を造り遠距離の場合はスクールバス等を利用して通学するという意見を言う方が結構いらっしゃいます。アグリパークの公園になっているところをグラウンド化して道を隔てたところに校舎を建てればグラウンドは土日は開放して通常は学校優先にするといった意見も結構耳にしましたので参考にさせていただければと思います。

<会長>

新設校となると泉小と第三小を統合して新設校というのと、中学校では東中とおそらく広島中を統合しての新設校で、泉小と第三小も併せてという意見もあるのかなと思いますが、そういったご意見もあるということで承りたいと思います。

他になれば、次に中学校の再編計画案に対する質問をお願いします。

<委員>

東中を広島中へ編入統合する案については、いまの東中の現状を考えるとやむを得ないのかなと思いますが、今後の予定のなかで住民説明会があると思うのですが、住民説明会で猛反対となった場合どのように対応されるのでしょうか。

<事務局>

仮に反対が出た場合という想定はあまりしたくありませんが、まず保護者に対して説明をしたいと考えており、その後に地域の方に対して説明という方法を取ろうと考えております。説明会では本日説明したような現状の説明をしてできる限りご理解をいただくように努力をしたいと考えております。

<委員>

再編の基本的な考えの説明で1つ目に生徒にとってより良い教育環境の提供、2つ目に持続的・安定的な教育の推進というのがありました。私は一昨年まで東中学校の校長でしたので東中のこともよくわかっているのですが、東中が地域のなかで非常に大事にされているというのも身に染みてわかっているところなのですが、子どもの教育のためにということを考えると、例えば先ほど教科担任制という話もありましたが、例えば4クラスや3クラスという状況では9教科の先生が全員揃わずいくつかの教科については非常勤の講師の方に来ていただくことになります。その授業の間だけその講師の方が担当することになるので他の教員の方のようにフルタイムで勤務する訳ではないので収入などの面もあってなかなか人が見つからないのが現状です。また教員が足りないということになれば部活も担当する先生が少なくなります。それから生徒数が少なければ人数を必要とする競技についてはチームが編成できないということにもなります。子ども達のなかで部活というのは非常に大きなウエイトを占めておりますのでそういったものも子ども達に提供していかなくてはならないということもあります。また、生徒数が少なくて単クラスになるとずっと同じ子ども達で一緒にいなければならなくなります。子どもは発達するにつれて様々な考えをもつ子が出てくるのですが、人数が少ないと出てくる考えもある程度固まったものになってきます。全部の子がそれを受け入れられればいいのですが、そうでない場合は1クラスでは逃げ場がないということも出てきますので、東中の現状を考えると子どものことを第一に考えて現状を変えていかなくてはならないと思っています。この後の検討についても子どものことを第一に考えるということで進めていただければという意見になります。

<委員>

部活について今はクラブチーム化というのが近隣市町でも増えてきていて、例えば学校を超えてクラブチーム化して東中学校の生徒が広島中や杉中に入っていくことができるのではないかと思いますのですが、その辺りは杉戸町の現

状はどのようになっているのでしょうか。先ほどの部活の選択肢が少ないというお話があってさいたま市の辺りでは結構多いようなので、部活をクラブチーム化してそういったことが可能なのであれば部活動の問題は解決するのではないかと思いますのですが。

<会長>

これは事務局というより現場の先生方などからお話していただければと思うのですが。中学校の校長先生、いかがでしょうか。

<委員>

東中学校の校長の杉野です。前任が杉戸中学校だったのですが、杉戸中学校は部活動がたくさんあり、例えばサッカー部、女子のソフトテニス部、男子のバスケットボール部、剣道部、体操部これらが今クラブ化しております。ただ現状としては部活動の延長ということになっておりましてクラブ化すると冬は5時に下校となるため4時45分には部活を終えることになります。授業が終わるのは4時ですので実質30分ちょっとしか部活動ができない。クラブ化するとそれが若干の延長ができるという状況のなかで活動しております。例えば杉中のクラブ化した部活に広島中や東中の生徒が参加できるかといえば現状はそういった制度はありません。学校独自で部活動を少し緩やかにしたかたちでの活動というのが現状です。

<委員>

それを緩和していった例えば外部委託になっていくようなことがあれば活性化して行くし教職員の拘束時間も減るのではないかとあまり内容を知らずに話してしまっているのですが。

<教育長>

現在は部活動指導員というかたちで学校教育から社会教育的なものへ移行ということで流れは来ているのですが、杉戸町の実態から言うと指導員さんが見つからないということがあります。今後どうなるかはわかりませんが、杉戸町の実態ではスムーズに社会教育に移行ということは人財の面からも非常に難しい現状です。また部活動は中学校の教員が6時の下校まで部活の指導ということで行っております。そこから先は社会教育ということで保護者の方などが代表としてチームを作っていただいているというかたちになっていて部活動を成立させているというのが町の現状です。

<会長>

最後に先ほどの小学校の再編計画案に対する質問のところで出た特別支援学級に関する質問についてお願いします。

<教育長>

現在特別支援学級は小学校では杉戸小学校に3学級、第三小学校に1学級、西小学校に1学級、第二小学校に2学級、泉小学校に2学級、高野台小学校に2学級ございます。中学校では杉戸中学校に3学級、東中学校に1学級、広島中学校に2学級ございます。小中学校での義務教育のなかでの特別支援学級については知的障害学級、自閉症情緒障害学級、また杉戸町では高野台小学校に肢体不自由のお子様がいらっしゃるので肢体不自由の学級をいまは設置しております。特別支援学級は8人以内の特別な教育課程の指導ということになっており学習内容が通常の学級とは異なったものとなっております。特別支援学級で学びたいというお子様は支援学級に籍を置くかたちになります。もちろん普通学級との交流学习等も行われるのですが籍は支援学級ということになります。この学級への入級に関しては様々な家庭がございしますので、入学時に教育相談等を行い保護者の方とお話をし、教育委員会である程度の判断をお示しして最終的には保護者の方が入級を決められるということになります。途中の学年で入級を希望されて移る方もいらっしゃいますし、中学校に入るときに特別支援学級に入級される方もいらっしゃいます。入級についてはあくまで保護者の意向が中心になりますので長い方では3年ぐらいの相談のなかで移られる方もいらっしゃいますし、1年ぐらいの相談で決められる方もいらっしゃいますが、私たちがお薦めしているのは義務教育での就学を終えて大人になっていくときにどういった道筋を通るかで教育課程を選択して学級を決めていただくということにしております。特別支援学級については、医療、心理などが関わり想定が非常に難しいのが現状です。これから入級するお子さんの想定は難しいので資料の表では1という数字を入れさせていただいております。また、発達障害のお子さんについてですが、発達障害で知的障害をあまり伴わない場合は杉戸町では発達障害、情緒障害、通級指導教室というかたちで杉戸第二小学校に1教室設けており、1週間に26時間とか27時間学ぶとしたらそのうちの1時間ぐらいをそこに来て学級に適応するような情緒面での指導を行っており町内から20数名のお子さんが通っております。残念ながら中学にはまだ設置できていないのが現状でございます。

<会長>

次回もありますので今日の協議はこの辺りまでにしたいと思います。

次回の会議も同じように案に対して何かあればということでお聞きしたい
と思いますので、先ほど私のほうで委員さんの意見から少し皆さんで考えて
いただきたいをお願いした件もありますのでその辺りも含めて、再編につい
てどうしたらよいかお考えをまとめておいていただければと思います。

以上をもちまして本日の議事を終了させていただきます。

7 閉 会